五城目町監査委員公表第1号

五城目町代表監査委員 小玉睦男

五城目町監査委員 荒川正己

令和4年9月27日(火)

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその監査結果に関する報告書を次のとおり公表する。

令和4年度上期定期監査報告書

## 第1 監査の概要

- (1) 監査の対象
  - ・入札及び契約の執行状況について

総務課 令和4年度 役場庁舎空調設備整備工事 令和4年度 役場庁舎暖房設備更新工事

住民生活課 令和4年度 火葬場外構整備工事

建 設 課 令和4年度 社会資本整備総合交付金事業 町道新畑町通線舗装改良工事

令和4年度 社会資本整備総合交付金事業 町道五城目外環状線舗装 改良工事

令和4年度 町道上町線舗装改修工事 令和4年度 五城目町浄水場機械・電気設備更新工事

(2) 監査の期日

令和4年9月27日(火)

(3) 実施した監査手続

提出された資料及び提示のあった関係書類等については、突合その他監査手続きを実施した。

- (4) 現場視察
  - 令和 4 年度 社会資本整備総合交付金事業 町道新畑町通線舗装改良工事
  - 令和 4 年度 社会資本整備総合交付金事業 町道五城目外環状線舗装改良工事
  - 令和 4 年度 町道上町線舗装改修工事

## 第2 監査の結果

5,000千円以上の入札及び契約の執行状況は7件であり、書類審査の結果、 当該工事の設計、施行等が概ね適正で、良好であると認められた。